

太陽の国のこれまでの見直しの状況・新たな課題等

令和6年7月26日現在

区分	施設名	施設の種別	見直しの方向		これまでの見直しの状況 (H29-R5)	社会情勢の変化等を踏まえた新たな課題等		
			H28	R6			あり方意見具申 (H28)	工程表
指定管理施設	ひばり寮（再掲）	障害者支援施設 (旧身体障害者更生施設)	100	80	「障害福祉サービス事業所」と連携を更に深め、地域移行を着実に進めるとともに、サービス向上を図るために段階的な規模縮小を行いながら、県立施設として運営するか、社会福祉法人等に移譲すべきなのか検討する。	広域的、高度、専門的、技術的なサービスの提供など従来からの役割を果たしつつ、利用者の地域生活への移行を促進し、計画的に定員縮減を行っていく。	H28～R2指定管理（公募）：社会福祉事業団 R3～R7指定管理（公募）：社会福祉事業団 ・けやき荘は平成30年度から、かしわ荘は令和元年度から、ひばり寮及び、かえで荘は令和6年度から定員を各80名に変更している。 ・けやき荘、かしわ荘は新築移転工事を実施。 ・新けやき荘はR5年度に開所。新かしわ荘はR6年度秋に開所予定。	・24時間継続の要支援等、地域生活の困難者の入所希望へと変化しつつある。 ・重介護状態にある入所者が多くなり、要望する地域生活の移行先の支援等では不足する等の理由から、入所期間が長期化している。 ・ひばり寮、かしわ荘及びかえで荘は、平成18年の障害者自立支援法の施行前の設備基準を経過措置により準用していること等により、居室、廊下、トイレ等が狭隘化している。
	けやき荘（再掲）	障害者支援施設 (旧知的障害者更生施設)	100	80				
	かしわ荘（再掲）	障害者支援施設 (旧知的障害者更生施設)	100	80				
	かえで荘（再掲）	障害者支援施設 (旧知的障害者更生施設)	100	80				
	太陽の国クリニック	外来：7診療科 病床数：10床（一般）	—	—	太陽の国の利用者に対する医療機関は必要であるため、引き続き、医師を始めとした医療従事者の確保を図るとともに、患者・家族の意思を尊重した看取りの推進等による入院稼働の減少のため、診療体制について検討する必要がある。 また、入所者だけでなく、地域に開かれた医療機関としての役割を果たすとともに、今後は地域で暮らす障害のある方のニーズを踏まえた医療の提供についても検討していく必要がある。	・太陽の国病院については、医師を始めとした医療従事者の確保を図る。 ・病院の運営方法については、指定管理を継続していくが、入院稼働の減少に対応し、診療体制の見直しを行う。 また、入所者だけでなく、地域に開かれた医療機関としての役割も果たしていく。	H28～R2指定管理（公募）：社会福祉事業団 R3～R7指定管理（公募）：社会福祉事業団 ・R2.3 病院を診療所化するための基本的な事項を決定 ・R2.6 福島県総合社会福祉施設太陽の国条例改正（R3.4～太陽の国病院を有床診療所化し、太陽の国クリニックと名称変更） ・医師の確保に向け、関係機関（医大等）への協議等を実施。 ・診療体制見直しについて、指定管理者（（社）福島県社会福祉事業団）とともに関係機関との調整を進めているところ。	・医療従事者（医師・看護師・薬剤師・診療放射線技師等）の確保が困難な状況にあることに加え、医師の働き方改革等の社会情勢も考慮した医療人材の確保が必要である。 ・重度の障がいを抱える太陽の国施設入所者が高齢化している実態及び県南地域の医療提供体制を踏まえた上で、機能や規模の見直しを継続する必要がある。 ・施設が老朽化していることに加え、診察室やトイレが現在の利用実態に適合しておらず、改修を要する箇所が存在する。
	交流センター	研修施設	—	—	当面は施設機能を維持しつつ、将来的に建替え等が必要になった場合は、施設の廃止を検討していく必要がある。 また、利用料金制度など、指定管理者にインセンティブが働くような仕組みを導入するとともに、地域に開かれた活用方法など幅広く、利活用の方策を検討していく必要がある。	厚生センターについては、施設の有効活用方法について検討し、30年度中に宿泊機能の存廃について決定する。（宿泊機能を廃止する場合は、1年間程度の周知期間を設ける。）	H28～R2指定管理（公募）：社会福祉事業団 R3～R7指定管理（公募）：社会福祉事業団 ・H31.4 名称を交流センターに改称 ・R5.4 宿泊機能廃止	・コロナ禍以降、研修や会議のオンライン化が進んでおり、会議室の活用ニーズが減少している（R5実績（事業団利用除く）：利用件数8件、利用者延べ約200人）。 ・認知症カフェ等の村と連携した地域住民との交流イベントを行うなど、利活用推進を図っているが、西郷村中心部から離れた立地もあって定着が難しい。 ・R5.4の宿泊機能廃止以降、食堂利用も1日当たり10人程度に減少したため、R5.10より事前予約制に変更した。その後も更に利用者が減少している。
	勤労身体障がい者体育館	体育館	—	—	当面は施設機能を維持しつつ、将来的に建替え等が必要になった場合は、施設の廃止を検討していく必要がある。 また、利用料金制度など、指定管理者にインセンティブが働くような仕組みを導入するとともに、地域に開かれた活用方法など幅広く、利活用の方策を検討していく必要がある。	引き続き適切に管理しながら、有効に活用していく。	H28～R2指定管理（公募）：社会福祉事業団 R3～R7指定管理（公募）：社会福祉事業団 ・計画的に修繕を実施	・利用者が固定化され新規利用は伸び悩んでいるものの、地域の障がい者スポーツ団体や一般団体の活動の場として定期的に利用されている（R5実績：利用件数約280件（障がい者スポーツ団体：約160件、一般団体約120件））。 ・利用者の安全性の確保のため、施設機能の維持に最低限必要な修繕工事を実施している（R1：アリーナ床補修工事、R3：雨漏り修繕、R4：アリーナ照明器具交換工事、玄関ロビー照明更新工事、R6：ホール耐震天井改修工事等）。 ・これまで、地域の障がい児者、地域スポーツ団体等との交流という役割を担ってきたことから、障がい児者や関係者が利用しやすい施設として、引き続きその役割を果たす必要がある。
中央公園	公園	—	—	中央公園は共通施設であるため、太陽の国各施設の見直しを踏まえて、必要な機能を検討する必要がある。	引き続き適切に管理しながら、有効に活用していく。	H31.3 けやき荘・かしわ荘の建替え用地とするため用途廃止		

太陽の国のこれまでの見直しの状況・新たな課題等

令和6年7月26日現在

区分	施設名	施設の種別	見直しの方向		これまでの見直しの状況 (H29-R5)	社会情勢の変化等を踏まえた新たな課題等	
			H28	R6			あり方意見具申 (H28)
委託 管理 施設	管理センター	太陽の国事務局施設	-	-	管理センターは共通施設であるため、太陽の国各施設の見直しを踏まえて、必要な機能を検討する必要がある。	引き続き適切に管理しながら、有効に活用していく。 計画的に修繕を実施しながら活用している。	・施設が老朽化しており、必要な修繕を計画的に行う必要がある。
	給食センター	太陽の国の食事提供業務	-	-	現在のようにセンターを設置する方法と完全委託化する方法を比較するなど、運営の効率性を検証した上で、今後の方向性を検討する必要がある。		・近年の物価高騰を踏まえ、現在のようにセンターを設置する方法と完全委託化する方法を比較するなど、運営の効率性を検証した上で、今後の方向性を検討する必要がある。
	洗濯センター	太陽の国の洗濯業務	-	-	社会福祉事業団に移譲した施設の合併浄化槽の設置状況を踏まえ、計画的に施設を廃止する必要がある。		・老朽化している終末処理場の廃止に向け、県立施設については、合併浄化槽を設置したが、社会福祉事業団に移譲した施設のうち、からまつ荘、きびたき寮及びさつき荘への合併浄化槽設置が終わっていない状況にある。
	終末処理場	汚水処理施設	-	-	煙突及び地下重油タンク、各施設を結ぶパイプラインや高架等の残っている施設を計画的に撤去する必要がある。	H28年度対応方針のとおり廃止等していく。	・地下重油タンクが残存している。
	エネルギーセンター	熱エネルギー供給施設	-	-	人材確保のため福利厚生の充実が必要である一方で、民間アパートも充実してきていることから、当面は施設機能を維持しつつ、将来的に建替え等が必要になった場合は、施設の廃止を検討していく必要がある。	H28年度対応方針のとおり廃止等していく。	R4.3 施設の老朽化及び利用者の減少等に伴い解体
	白樺寮	職員寮	-	-			